

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第1回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 高田駅前観光案内所の通年開設と活用について（回答）（公開）
- (2) 平成27年度地域活動支援事業の実績報告の検証について（3回目）（公開）

3 開催日時

平成28年4月18日（月）午後6時32分から午後7時45分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、野本韶一（副会長）
井上紀子、浦壁澄子、大塚美枝子、小川善司、河村一美、北川 拓、
栗田祥子、柴田幸男、杉本敏宏、高野誠、松矢孝一、宮崎 陽、
山田 昇、吉田昌和
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター：佐藤センター長、榎島係長、小林主事
- ・ 観光振興課：風間参事、本名係長
- ・ 企画政策課：大島副課長、石黒係長

8 発言の内容

【榎島係長】

- ・ 小嶋委員、田中委員を除く17名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は西山会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
 - ・会議録の確認：西山会長、河村委員に依頼
- 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

—高田駅前観光案内所の通年開設と活用について—

続いて、報告（1）「高田駅前観光案内所の通年開設と活用について（回答）」、観光振興課、企画政策課に説明を求める。

【観光振興課 風間参事】

高田駅前観光案内所について資料No.1により説明。

【西山会長】

企画政策課に説明を求める。

【企画政策課 大島副課長、石黒係長】

関連する城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」事業について当日配布資料No.1により説明。

【西山会長】

高田駅前観光案内所についての質疑を求める。

【宮崎委員】

「利用実態について改めて調査するため、案内所を試験的に通年開設し」とあるが、それは今までやってきたことである。その上での協議会からの意見書であった。

また、「引き続き意見交換を行っていく」とあるが、我々は様々な市民団体との協働を行政が中心となってやって欲しいという意見であった。

これについての説明を。

【観光振興課 風間参事】

一点目の利用実態調査は、新幹線が開業したあとの27年度に期間限定の42日間の開設で、モニター調査を行った。今年度は通年開設での調査となる。

二点目の意見交換は意見書の2に対する回答。通年開設のために行政が中心になって研究会を組織するという意見であったが、通年開設については一点目の説明のとおり、改めて利用実態調査を行い是非を判断するよう考えている。意見交換については、27年度は駅前観光案内所を使用して自主的に活動された団体が2団体であったが、今後も活動を希望する団体があればその利用促進について意見交換を行い、市として支援していく。今後は自主的な活動を通じた案内所の活用の検討について、意見交換を進めるということ。

【宮崎委員】

早期に具体的な協働の取組を行うように提案した。我々は行政主体での声かけを求めているが、今の回答はそうになっていない。何も変わっていないと感じる。

【西山会長】

意見として受ける。

質疑を求める。

【杉本委員】

私も宮崎委員と同感である。試験的な開設は良いが、それでどうするのかという点がない。また最後の一行については、意見交換の必要性はなくすでにその段階ではないというのが意見書を出した委員の認識だと思う。意見書の2に書かれていることについて、これを実行するには意見交換ではできず、そのための研究会を作り研究しなければいけない。今までも意見交換をしてきたが、結局何もできなかった。そのために知恵を出し合う研究が必要であり、それを行政主導でやって欲しい。現在活動している団体中心で集まるという発想ではない。民間との協働という姿勢がないと成功しないと思う。上越市の行政には、今のところそのような姿勢が欠如していると思う。その点を踏まえて、再検討をお願いします。

【西山会長】

市に説明を求める。

【観光振興課 風間参事】

これは市の検討結果としての回答である。意見等については持ち帰り協議する。

【西山会長】

質疑を求める。

【北川委員】

試験的な開設期間はどれくらいか。通年開設の実施判断時期は。

【西山会長】

市に説明を求める。

【観光振興課 風間参事】

28年度中は開設予定。通年開設の判断は、現在は今年12月を目途としている。

【北川委員】

年度末前に判断し、もし通年開設となれば29年度からか。

【観光振興課 風間参事】

未定なところはあるが28年度中は試験的に通年開設する。その結果28年12月に大体の方向性を出す予定。検討材料は揃うため、それらを検討しながら決定していく考えである。

【西山会長】

質疑を求める。

【高野誠委員】

これまで同様コンベンション協会にお任せというようなら、通年開設の前に半年くらい十分検討するのがいいと思う。検討を深めないと、同じことの繰り返しになると思う。

【西山会長】

質疑を求める。

【松矢委員】

先ほどの意見に対し検討するということであるが、その結果はいつ報告できるのか。この席でいついつまでに報告すると約束を。

【西山会長】

市に説明を求める。

【観光振興課 風間参事】

再検討の回答を約束ということだが、市で検討した結果、通年開設を試験的にす

るという回答のとおりである。

再検討の回答時期については、回答できる状況ではない。

【松矢委員】

途中経過について、随時報告をお願いする。約束を。

【観光振興課 風間参事】

それは利用実態調査についての報告ということか。

【松矢委員】

杉本委員の質問に関する回答である。途中経過でもよいので報告をお願いする。

【西山会長】

担当者が個人での返答はできないということであり、後日の回答ではどうか。

【松矢委員】

それでよい。

【西山会長】

担当者に確認を求める。

【観光振興課 風間参事】

了解した。

【西山会長】

質疑を求める。

【小川委員】

新幹線開業を受けて高田駅前観光案内所が廃止となり、直江津駅前観光案内所は通年開設を続ける理由は。

【観光振興課 風間参事】

直江津はバスの待合所であり、JR線等も乗り入れており、交通面でも通年開設をしている。

【西山会長】

時間の都合上、今後の質問は簡潔に願う。

【小川委員】

直江津の観光案内所での案内は適切であり、バスの案内も的確に行っている。また高田についての案内もできる。それを見て案内の能力も必要であると思った。ま

た正月を除く通年開設している。交代の方も適切な案内ができています。

今後、高田の通年開設を視野に入れた場合には、それなりの能力のある人を置く必要がある。高田にもバスサービスのような組織があれば、派遣を受けバスの案内等などができると思う。それらを視野に入れ、皆で知恵を出し合ったらよい。

【西山会長】

市に説明を求める。

【観光振興課 風間参事】

試験的に通年開設しているが、そのような案内ができるような体制を目指していければと思う。

【西山会長】

質疑を求める。

【高野副会長】

試験的に通年開設するというのは、今までどおりのまま通年開設なのか、なにか試験的な取組を考えているのか。

【観光振興課 風間参事】

利用者の動向、時間帯での男女比、行先など、前年度以上に細かい調査を本日から実施している。以前よりも細かい内容の調査をし、判断していく。

【西山会長】

質疑を求める

【杉本委員】

小川委員の話は大事な話である。人材の育成等には研究会が必要。どういう人が観光案内所に入ればいいものになるかを、皆で知恵を出し合い研究をしようという意見書である。それに対する回答を求めていたが、そのようになっていない。そのため再検討して欲しいということであった。住民との協働とはそういうものである。

【西山会長】

城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」事業について質疑を求める。

【宮崎委員】

雁木の景観形成を策定するという内容で嬉しいのだが、本町6丁目、7丁目の世界館を中心とした本町通りの街区を景観策定の対象として位置付ける気があるのか

が疑問である。北陸新幹線各駅に置いてある上越市のパンフレットに掲載されている雁木は、北本町1丁目高野醤油屋の雁木である。ところが、地方創生の内容を見ると、南本町3丁目高橋孫左衛門の周辺が雁木のイメージでとらえられている。これまでも本町6～7丁目、それから大町5丁目と、その時々で雁木の目玉の場所が変わってしまっている。雁木の場所と景観の位置付けを研究するよう求める。

【西山会長】

意見として受ける。

他に質疑を求める。

【野本委員】

テーマの中の官民協働によるプロジェクトの設置は極めて重要であると思う。誘客や観光、回遊についてどのように取り組めば、観光案内所において個別の着地型観光への対応ができるか。そういうことが高田にとって必要で、高田を紹介し案内する出発点が高田駅前観光案内所である。

今まで通りのやり方でやっては何もならない。具体的で細かい提案や案内ができるようにするためには、やはり行政が入ったうえで、経験やノウハウや行動力のある市民団体が連合して、プロジェクトを進める必要がある。行政が中心となって研究会を組織する、これを官民協働によるプロジェクトにぜひ入れてほしい。いかがか。

【企画政策課 石黒係長】

こちらの官民協働プロジェクトの設置については、現在詳細を検討中である。ただ趣旨として、今回は高田世界館と宇喜世という二つの100年建築が中核となる。高田の活動団体は、それぞれの持ち味があるため、その枠組みを現在検討中である。野本委員の発言は意見として伺う。

【西山会長】

質疑を求める。

【杉本委員】

地方創生は、住民の暮らしを豊かにするもの。儀明川であれば、中心市街地を流れる川がドブ川では住民にとっては重要な問題である。そのため進める時には、多面的な検討が必要だと思う。観光面も必要だが、それ以外の面も必要となってくる

ので、検討していただきたい。

【西山会長】

市に回答を求める。

【企画政策課 大島副課長】

私共も地方創生を全体的な取組として捉えており、都市整備部、産業観光部、文化振興課がある自治・市民環境部、もちろん農林水産部もそうだが、全ての中で、事業をピックアップしている。まだ5年あるため、引き続きその中で検討していきたい。

【西山会長】

質疑を求める。

【吉田委員】

町屋を活用した大学生用のシェアハウスの整備について、場所、規模、箇所数、景観との関係について聞きたい。

【企画政策課 石黒係長】

場所は、現在募集中である。また、これ自体は高田の街の町屋を「住まう場所」として再生していくためのいろいろな意味を持った取組だと考えている。当然雁木との関係もある。中心市街地で若者の声が聞こえなくて元気がないという話もある。学生で地域が活性化するかもしれない。建物の面、ソフトの面、両方でいろいろ実験していきたい。そのような計画をしてこれから進めていきたい。

【西山会長】

質疑を求める。

【柴田委員】

高田駅前に雪室をつくり、地場野菜を主体とした物産館にしていきたい。雁木伝いに駅前に来ることができるという利便性もあり、活性化にも繋がると思うので、実施していただきたい。

【西山会長】

意見として受ける。

質疑を求める。

【松矢委員】

町屋を活用した大学生用のシェアハウスの整備はなぜ大学生に限ったか。京都では町屋のシェアハウスが非常に成功している。だが京都の場合は、ものづくりの人達が利用し、成功している。本町通りのイベントに出店するものづくりに取り組む人に聞くと、本町通りは家賃が高く出店は難しいとのことだった。大学生に限らずにそういう人に空き家に入ってもらえる仕組みを作ったら良いのではないか。本町の空き家に外国人が住み始めた。町屋が非常に魅力的とのことであった。そういう人もいる。大学生以外の方へも開放し、入ってもらえるようにしてほしい。

【西山会長】

市に回答を求める。

【企画政策課 石黒係長】

事業自体、地方創生で高田市街地の活性化、町屋の住まいとしての再生という話。それと別に大学と地域との連携がある。その中でやはり中心市街地活力向上には若い人達に入ってもらうことが、非常に効果があると考えた。

町屋が市場で流通することが究極の目的であるため、いろいろな実験、試験的なことを考えながらやっていく。家賃についても調査する。

【松矢委員】

大学生に限らずにぜひ願います。

【企画政策課 石黒係長】

いろいろなバージョンができると良いと思っている。ただ市場での流通が一番大事な部分であり、その他のケースについても考えていきたい。

【西山会長】

これ以上の質問は、センターへ水曜日までに送付し、回答を委員へ郵送するという事で委員の了承を得る。

—平成27年度地域活動支援事業の実績報告の検証について—

【西山会長】

続いて議題（1）「平成27年度地域活動支援事業の実績報告の検証について」、資料NO. 2 検証NO. 1 「お馬出しプロジェクト事業」について山田委員の意見に対

し、質疑を求めるがなし。

検証内容について提案団体へ送付することを諮り、委員全員の賛成により提出することに決する。文面について正副会長一任と決する。

事務局に事務連絡を求める。

【佐藤センター長】

- ・平成24年4月29日からの任期が、4月28日で満了
- ・委員改選にあたり高田区に23人の応募、選任投票は4月24日
- ・地域活動支援事業の提案状況

【西山会長】

地域協議会委員の委員証の返却手続きは。

【榎島係長】

地域協議会の委員証は任期が終了後に返却の案内をする。

【松矢委員】

改選後の会議日程は、改選後の委員が決めるか、今まで通り第3月曜日か。

【西山会長】

改選後の委員による会議日程等は、改選後の委員が全てを決める。

他に質疑を求めるがなし

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。